# 【表紙】

【提出書類】

【提出先】

【提出日】

【中間会計期間】

【会社名】

【英訳名】

【代表者の役職氏名】

【本店の所在の場所】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【縦覧に供する場所】

半期報告書

中国財務局長

平成19年12月7日

第92期中(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

株式会社中電工

CHUDENKO CORPORATION

取締役社長 細田 順弘

広島市中区小網町6番12号

(082) 291-7411 (代表)

経理部長 畝川 寛

広島市中区小網町6番12号

(082) 291 - 7415

経理部長 畝川 寛

※株式会社中電工 広島統括支社

(広島市南区皆実町一丁目9番35号)

株式会社中電工 岡山統括支社

(岡山市平井1164番地2)

株式会社中電工 山口統括支社

(山口市大内御堀字黒坊上1316番地1)

株式会社中電工 島根統括支社

(松江市西津田四丁目7番10号)

※株式会社中電工 鳥取統括支社

(鳥取市西品治字田島前ノ二816番地1)

株式会社中電工 東京本部

(東京都新宿区西新宿六丁目22番1号)

株式会社中電工 大阪本部

(大阪市北区南森町二丁目2番9号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではないが、投資者の縦覧の便宜のため備えるものである。

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次	回 次 第90期中		第92期中	第90期	第91期
会 計 期 間	会 計 期 間 自 平成17年 4 月 1日 至 平成17年 9 月30日		自 平成19年 4 月 1日 至 平成19年 9 月30日	自 平成17年 4 月 1日 至 平成18年 3 月31日	自 平成18年 4 月 1日 至 平成19年 3 月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高(百万円)	51, 365	51, 148	50, 425	122, 501	127, 700
経常利益 (百万円)	866	529	2, 328	4, 618	5, 330
中間(当期)純利益又は中間 純損失(△)(百万円)	63	△ 2,017	1, 390	2, 018	476
純資産額(百万円)	190, 168	187, 915	190, 482	195, 960	191, 339
総資産額(百万円)	243, 225	234, 442	237, 497	256, 660	248, 874
1株当たり純資産額(円)	3, 322. 13	3, 225. 03	3, 221. 87	3, 385. 75	3, 270. 55
1株当たり中間(当期)純利 益又は中間純損失(△)(円)	1.11	△ 34.83	23.74	34. 15	8. 21
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益(円)	1.11	_	23. 67	33. 94	8. 18
自己資本比率(%)	78. 2	79. 7	79. 7	76. 4	76. 4
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	3, 807	△ 2,321	4, 601	3, 981	△ 47
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△ 689	2, 625	△ 519	△ 522	4, 297
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△ 1,021	△ 884	△ 401	△ 281	△ 435
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高(百万円)	19, 120	19, 622	27, 698	20, 202	24, 017
従業員数 (人)	4, 736	4, 628	4, 508	4, 651	4, 506
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高(百万円)	47, 801	47, 160	46, 169	112, 790	117, 195
経常利益(百万円)	799	511	2, 219	4, 227	4, 705
中間(当期)純利益又は中間 純損失(△)(百万円)	44	△ 2,004	1, 375	1, 865	50
資本金(百万円)	3, 481	3, 481	3, 481	3, 481	3, 481
発行済株式総数 (株)	65, 138, 117	65, 138, 117	65, 138, 117	65, 138, 117	65, 138, 117
純資産額(百万円)	188, 217	184, 810	186, 885	193, 863	187, 749
総資産額(百万円)	237, 251	228, 023	230, 273	249, 330	240, 519
1株当たり純資産額(円)	3, 288. 03	3, 189. 37	3, 179. 09	3, 349. 67	3, 227. 48
1株当たり中間(当期)純利 益又は中間純損失(△)(円)	0.77	△ 34.59	23. 48	31. 65	0.87
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益(円)	0.77	_	23. 41	31. 45	0.87
1株当たり配当額(円)	10.00	10.00	10.00	20.00	20.00
自己資本比率(%)	79. 3	81. 0	81. 2	77.8	78. 1

従業員数(人)	4, 391	4, 228	4, 104	4, 289	4, 104

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。
  - 2. 第91期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載していない。
  - 3. 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

### 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

### 4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業部門等の名称	従業員数(人)
設備工事業	4, 103
販売事業	97
全社 (共通)	308
合計	4, 508

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む) である。
  - 2. 連結子会社のうちその他の事業を営む㈱イーペック広島については、重要性が乏しいため、以下の記載については設備工事業に含めている。

## (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数 (人)	4, 104

- (注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)である。
  - (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

# 第2【事業の状況】

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

#### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、好調な企業業績を背景に設備投資が引き続き増加傾向にあり、加えて、改善の続く雇用情勢を反映し、個人消費も持ち直すなど景気は緩やかな回復を続けてきた。

こうした中で、当社グループを取り巻く経営環境は、熾烈な受注・価格競争、電設資材の高騰など厳しい状況で推移した。 このような状況のもとで、当社グループは積極的な営業活動を展開するとともに、採算性の向上に向けた原価管理の一層の 徹底により利益の拡大に努めた。

売上高については、一部工事の完成引渡し時期が下期へ延期になったことなどにより、連結売上高は504億2千5百万円 (前年同期比1.4%減)となった。

利益については、採算性の向上に向けた一層の徹底を図ったものの5億3千2百万円(前年同期は、連結営業損失23億4千7百万円)の連結営業損失となったが、効率的な資金運用などにより、連結経常利益は23億2千8百万円(前年同期比339.8%増)、連結中間純利益は13億9千0百万円(前年同期は、連結中間純損失20億1千7百万円)となった。

### (設備工事業)

設備工事業界を取り巻く経営環境は、民間設備投資が増加傾向にあるものの、熾烈な受注・価格競争など厳しい状況の中で、当社グループは積極的に営業活動を展開した。しかしながら、一般民間の得意先に対する一部工事の完成引渡し時期が下期へ延期になったことなどにより、完成工事高は465億4千0百万円(前年同期比2.0%減)となった。

#### (販売事業)

設備工事業界を取り巻く経営環境が厳しい状況の中で、新分野の開拓・新規得意先の獲得など、積極的な営業活動を展開した結果、売上高は38億8千5百万円(前年同期比6.3%増)となった。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動による資金の獲得、投資活動、財務活動による資金の使用により、前連結会計年度末に比べ36億8千1百万円(前年同期は、5億7千9百万円減少)増加し、当中間連結会計期間末は276億9千8百万円となった。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、未成工事支出金の増加、仕入債務の減少があったものの、税金等調整前中間純利益に加えて、売上債権の減少、減価償却費等の非資金項目の加算等により、46億1百万円(前年同期は、23億2千1百万円の資金を使用)を獲得した。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得等により5億1千9百万円(前年同期は、26億2千5百万円の資金の獲得)の資金を使用した。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の売却による収入があったが、短期借入金の減少、配当金の支払等により4億1百万円(前年同期比54.6%減)の資金を使用した。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 受注実績

区分	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前年同期比
設備工事業	60,908百万円	63,532百万円	4.3%

### (2) 売上実績

区分	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前年同期比
設備工事業	47, 492百万円	46,540百万円	△ 2.0%
販売事業	3, 655	3, 885	6. 3
合計	51, 148	50, 425	△ 1.4

- (注) 1. 当社グループでは、設備工事業以外は受注生産を行っていない。
  - 2. 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載していない。
  - 3. 主な相手先別の売上実績及び総売上実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前中間連結 (自 平成18年 至 平成18年	F 4月 1日	当中間連結 (自 平成19 <sup>4</sup> 至 平成19 <sup>4</sup>	F 4月 1日
	金額	割合	金額	割合
中国電力㈱	12,552百万円	24.5%	13,204百万円	26. 2%

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

設備工事業における受注工事高及び施工高の状況

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

## ① 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

(単位:百万円)

440		140 V. AD 4-15	Her. L5 No.		Her. Lt- N	期	末繰越工事	高	tte . I . I / a
期別	工事別	期首繰越 工事高	期中受注 工事高	計	期中完成 工事高	手持工事	うちカ	<b>拖工高</b>	期中施工 高
<i>D</i> 1		上事同	上事同		上尹同	高	比率(%)	金額	同
前	配電線工事	51	10, 595	10, 647	10, 544	103	20.8	21	10, 558
中	発送変電工事	696	1, 788	2, 485	575	1, 910	35. 2	671	919
間	地中線工事	410	735	1, 146	472	673	34. 7	233	573
会	情報通信工事	983	3, 423	4, 406	1, 556	2,850	14. 5	413	1,826
計	一般内外線工事	34, 908	34, 429	69, 338	25, 847	43, 491	19.8	8,609	28, 964
期	空調管工事	10, 385	9, 454	19, 840	8, 163	11, 676	18. 1	2, 113	8, 686
間	計	47, 437	60, 427	107, 865	47, 160	60, 704	19. 9	12, 063	51, 529
当	配電線工事	281	10, 863	11, 144	10, 730	414	39. 3	162	10, 788
中	発送変電工事	2, 362	2, 835	5, 198	1, 725	3, 472	31. 9	1, 109	1, 916
間会	情報通信工事	565	3, 919	4, 485	1, 635	2, 849	7. 5	215	1, 786
計	一般内外線工事	39, 835	36, 277	76, 113	25, 040	51, 072	20. 5	10, 463	28, 388
期	空調管工事	9, 341	9, 112	18, 454	7, 037	11, 416	25. 5	2, 911	8, 399
間	計	52, 386	63, 009	115, 395	46, 169	69, 226	21. 5	14, 861	51, 279
	配電線工事	51	22, 474	22, 526	22, 462	64	10. 4	6	22, 461
前	発送変電工事	696	3, 180	3, 877	1, 726	2, 150	38. 2	822	2, 221
事	地中線工事	410	1, 374	1, 785	1, 356	428	45. 3	194	1, 418
業	情報通信工事	983	6, 321	7, 305	6, 739	565	11. 2	63	6, 659
年	一般内外線工事	34, 908	70, 307	105, 216	65, 380	39, 835	17. 9	7, 115	67, 002
度	空調管工事	10, 385	18, 484	28, 870	19, 529	9, 341	16. 6	1, 549	19, 488
	計	47, 437	122, 144	169, 581	117, 195	52, 386	18.6	9, 751	119, 251

(注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含

- む。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれる。
  - 2. 期末繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものである。
  - 3. 期中施工高は(期中完成工事高+期末繰越施工高-前期末繰越施工高)に一致する。
  - 4. 当事業年度より地中線工事区分を廃止し、工事内容に応じて、配電線工事・発送変電工事に含めて計上するよう変更を 行った

前中間会計期間および前事業年度について、同様の表示とした場合は次のとおりとなる。

₩п		## → <b>\ \ \ \ \ \ \ \ \ \</b>	## 中亚沙	扣力巫〉 #		期末繰越工事高			#B + +/
期別	工事別	期首繰越 工事高	期中受注 工事高	計	期中完成 工事高	手持工事		<b></b>	期中施工 高
73.1						高	比率(%)	金額	111
前	配電線工事	225	11, 086	11, 312	10, 982	330	30. 4	100	11,018
中	発送変電工事	934	2, 032	2, 966	610	2, 356	35. 1	826	1,033
間会	情報通信工事	983	3, 423	4, 406	1, 556	2, 850	14. 5	413	1,826
云計	一般内外線工事	34, 908	34, 429	69, 338	25, 847	43, 491	19.8	8, 609	28, 964
期	空調管工事	10, 385	9, 454	19, 840	8, 163	11, 676	18. 1	2, 113	8, 686
間	計	47, 437	60, 427	107, 865	47, 160	60, 704	19. 9	12, 063	51, 529
	配電線工事	225	23, 437	23, 662	23, 381	281	37. 3	104	23, 422
前	発送変電工事	934	3, 592	4, 526	2, 164	2, 362	38. 9	918	2, 678
事業	情報通信工事	983	6, 321	7, 305	6, 739	565	11. 2	63	6, 659
年	一般内外線工事	34, 908	70, 307	105, 216	65, 380	39, 835	17. 9	7, 115	67, 002
度	空調管工事	10, 385	18, 484	28, 870	19, 529	9, 341	16. 6	1, 549	19, 488
	計	47, 437	122, 144	169, 581	117, 195	52, 386	18. 6	9, 751	119, 251

#### ② 完成工事高

期別	得意先	完成コ	事高
	中国電力㈱	12,551百万円	26.6%
前中間会計期間	官公庁	2, 165	4. 6
則中间云訂規則	一般民間会社	32, 444	68. 8
	計	47, 160	100. 0
	中国電力㈱	13, 203	28. 6
当中間会計期間	官公庁	3, 561	7. 7
当中周云前 朔旧	一般民間会社	29, 405	63. 7
	計	46, 169	100.0

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

前中間会計期間 請負金額2億円以上の主なもの

鹿島建設㈱ 山陽新聞社新社屋新築電気設備工事

日東電工㈱尾道事業所新特高変電所建設工事

シャープ(株) 特高変電所内高圧受電設備(第1期導入分) 更新工事

大興物産㈱
松山大学薬学部校舎新築電気設備工事

当中間会計期間 請負金額2億円以上の主なもの

清水建設㈱シャープ亀山工場KXP棟建設工事《電気設備》

(独)日本原子力研究開発機構 15東海(研)大強度陽子加速器施設 3NBT新築電気設備工事

㈱フジタ 香里園駅前プロジェクト(住宅棟) 新築工事《電気設備》

千葉県市町村総合事務組合 (仮称)新千葉県自治会館建設工事《電気設備》 鹿島建設㈱ アルフレッサ㈱神奈川物流センター《電気設備》

2. 前中間会計期間及び当中間会計期間における完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先は、中国電力㈱のみである。

## ③ 手持工事高(平成19年9月30日現在)

得意先	手持コ	事高
中国電力㈱	3, 198百万円	4. 6%
官公庁	17, 990	26. 0
一般民間会社	48, 037	69. 4
計	69, 226	100. 0

(注) 手持工事のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりである。

警察本部棟新築第2期電気設備工事 大阪府

株式会社出雲村田製作所 E1棟建設電気設備工事 平成20年 1月完成予定 ㈱出雲村田製作所

清水建設㈱ (仮称)芝浦アイランドA3街区新築工事《電気設備》平成20年 8月完成予定 法務省 立川拘置支所(仮称)新営(電気設備)工事

日本赤十字社 松江赤十字病院改築(電気設備)工事

平成19年12月完成予定

平成21年 5月完成予定

平成24年 7月完成予定

#### 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

### 5【研究開発活動】

(設備工事業)

当社は、総合設備エンジニアリング企業として総合技術力の向上と高度な価値を付加した生活・事業環境を創出することにより社会の発展に貢献することを目指して、業務の効率化・低コスト化・省力化・安全性の強化・受注の拡大に貢献する技術開発に取り組んでいる。

また、お客様ニーズに基づく高付加価値の商品開発を進め、これをお客様への提案に用い、営業活動に役立てている。

研究開発活動の推進のため、「技術委員会」において各技術主管部から提案された研究開発テーマについて、全社的見地から総合調整を行って重点課題を選定し、「技術センター」を中心に効率的な研究開発を行っている。

当中間連結会計期間における研究開発費は、3千2百万円であり、各テーマ別の目的、重要課題、研究開発活動内容は以下のとおりである。

#### (1) エネルギー技術

CO<sub>2</sub> 削減に向けた努力が従来以上に求められるようになり、省エネルギーへの要求はますます大きくなっている。このため、太陽光・風力・バイオマス等の環境負荷の低減に役立つ新エネルギー関連技術の研究開発を行っている。

当中間連結会計期間の主な研究開発活動としては、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)との共同研究課題である風力発電フィールドテスト事業が挙げられる。

#### (2) 情報通信技術

光通信などのインフラ技術、VPN (仮想専用線) 関連のソフト開発技術、情報ネットワークシステムの構築、地上デジタル放送化への対応関連技術、および家庭内電灯線を利用した通信技術や受変電設備・蓄熱設備の監視制御システム構築技術の調査研究開発活動などを行っている。

当中間連結会計期間の主な研究開発活動としては、Web遠隔監視技術を応用・発展させた住宅向けホームネットワークシステム開発が挙げられる。

#### (3) ソリューション技術

エネルギー・情報通信・環境・その他、いずれの分野の技術にも必要なコンサルティング、診断・評価技術の向上を図るため、遠隔監視システムの構築、快適な住環境を創出するリフォーム技術の確立、送電線への接近警報装置などの研究開発を行っている。

当中間連結会計期間の主な研究開発活動としては、近年注目されている高調波診断・提案ツールの開発や、リフォーム分野の受注拡大のためのデジタル写真画像からリフォーム図面を作成するツール「フォトプランビュー」の開発、また福祉分野への取り組みとして介護施設に必要な離床検知システムの開発が挙げられる。

#### (4) 新工法·新工具技術

配電設備の施工・維持・修繕作業の安全・効率化・省力化工法に関連した開発、また、電気・空調・給排水設備工事の業務効率化・省力化に関連した工法・工具の高度化に対応する研究開発を行っている。

当中間連結会計期間の主な研究開発活動としては、配電線工事用の高積載工作車の開発、新型膨張タンクの開発が挙げられる。

このほか、省エネ設備等の新製品・新システムの評価・検証を行うとともに、新分野への展開を視野に入れた環境技術において、廃棄物処理、リサイクル装置、水資源等の環境負荷の少ない設備技術、CO<sub>2</sub> 排出量の低減、環境浄化、居住環境の改善に対応すべく調査研究を行っている。

なお、子会社においては、研究開発活動は特段行われていない。

#### (販売事業)

研究開発活動は特段行われていない。

# 第3【設備の状況】

# 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

# 2 【設備の新設、除却等の計画】

(設備工事業)

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

### (販売事業)

特記事項なし。

# 第4【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

- (1)【株式の総数等】
  - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	260, 000, 000
計	260, 000, 000

# ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容	
普通株式	65, 138, 117	65, 138, 117	東京証券取引所 (市場第一部)	-	
<b>=</b>	65, 138, 117	65, 138, 117	_	_	

# (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし

# (3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式	発行済株式	資本金増減額	資本金残高	資本準備金	資本準備金残高
	総数増減数(株)	総数残高(株)	(千円)	(千円)	増減額(千円)	(千円)
平成19年4月1日 ~ 平成19年9月30日	_	65, 138, 117	_	3, 481, 905	-	25, 148

## (5)【大株主の状況】

# 平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
中国電力株式会社	広島市中区小町4-33	24, 373, 466	37. 42
シービーエヌワイサードアベニューインターナショ ナルバルファンド (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	101 CAMEGIE CENTER PRINCETON, NJ 08540 USA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	1, 789, 700	2. 75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (りそな信託銀行株式会社再信託分・株式会社もみじ 銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1, 673, 900	2. 57
株式会社中国銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	岡山市丸の内1丁目15-20 (東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟)	1, 398, 619	2. 15
株式会社山陰合同銀行	松江市魚町10番地 (東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイ		

(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	ランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟)	1, 256, 481	1. 93
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7-3	1, 196, 024	1.84
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟)	1, 129, 465	1. 73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1, 048, 500	1. 61
株式会社山口銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	下関市竹崎町4丁目2-36 (東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟)	1, 000, 279	1. 54
株式会社広島銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	広島市中区紙屋町1丁目3-8 (東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟)	936, 180	1. 44
計	_	35, 802, 614	54. 96

(注) 当社は、自己株式を6,352,179株 (9.75%) 所有しているが、上記大株主から除外している。

## (6)【議決権の状況】

#### ①【発行済株式】

平成19年9月30日現在

		,			
区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容		
無議決権株式	_	_	_		
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_		
議決権制限株式(その他)	_	_	_		
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,352,100	_	_		
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,646,400	586, 464	_		
単元未満株式	普通株式 139,617	_	一単元(100株)未満の株式		
発行済株式総数	65, 138, 117	_	_		
総株主の議決権	_	586, 464	_		

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社保有の自己株式である。
  - 2. 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」欄には証券保管振替機構名義の株式が300株含まれている。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれている。
  - 3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式79株が含まれている。

### ②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社中電工 広島市中区小網町6番12号		6, 352, 100	_	6, 352, 100	9. 75
計	_	6, 352, 100	_	6, 352, 100	9. 75

## 2【株価の推移】

# (1) 【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	2, 250	2, 285	2, 200	2, 245	2, 050	2, 080

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

# 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

### (1)【新任役員】

役名	職名	氏	名	生年月日		略	歴	任期	所有株式 数(株)	就 年月	任
<b>卧</b> 木卯		安村	和幸	昭和24年	昭和61年 4月	広島弁護	士会弁護士登録(現)	(注) 2		平成]	19年
監査役	_	女们	和羊	9月29日	平成19年11月	当社監査	役(現)	(住) 乙	_	11月2	26日

- (注) 1. 監査役安村和幸は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。
  - 2. 平成19年11月26日から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
  - 3. 監査役安村和幸は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、補欠監査役に選任されている。

### (2) 【退任役員】

役 名	職名	氏 名	退任年月日
監 査 役	_	渡部 正	平成19年11月26日

## (3)【役職の異動】

新行	<b></b>	旧名	役名及び職名	氏 名	異動年月日
専務取締役	内部統制推進担当 兼 経理担当	専務取締役	内部統制推進担当	中山 宏一	平成19年7月30日
常務取締役	資材部長 兼 安全衛生・品質環 境担当	常務取締役	資材部長	倉田 嘉郎	平成19年7月30日
常務取締役	営業本部情報通信技 術部長 兼 情報シス テム担当	常務取締役	営業本部情報通信技 術部長	真田 <b>英</b> 明	平成19年7月30日
取 締 役	営業本部電気技術部 緑 役 長 兼 海外事業部長 取 締 役 兼 技術センター担当		営業本部電気技術部 長 兼 海外事業部長	三谷 俊明	平成19年7月30日
取 締 役	秘書室長 兼 人事部長 兼 人材育成センター 担当	取 締 役	秘書室長 兼 人事部長	梶山 和登	平成19年7月30日

## 第5【経理の状況】

## 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

#### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けている。

# 1【中間連結財務諸表等】

- (1)【中間連結財務諸表】
  - ①【中間連結貸借対照表】

				連結会計期 (18年9月30日	∃)	(平成	連結会計期  対19年9月30	∃)	要約i	結会計年度 車結貸借対照 え19年3月31日	₹ ∃)
	区 分	注記番号	金 (百万	額 (円)	構成比 (%)	金 (百万	額 ī円)	構成比 (%)	金 (百刀	額 5円)	構成比 (%)
	(資産の部)										
I	流動資産										
	現金預金			11,001			11, 567			11, 294	
	受取手形・ 完成工事未収入金等	<b>※</b> 2		27, 836			25, 838			41, 929	
	有価証券			8, 795			11,801			7, 787	
	未成工事支出金			15, 133			18, 109			12, 189	
	その他			12, 924			13, 711			18, 542	
	貸倒引当金			△278			△526			△399	
	流動資産合計			75, 412	32. 2		80, 501	33. 9		91, 345	36. 7
П	固定資産										
	有形固定資産	<b>※</b> 1									
	建物・構築物		15, 829			15, 080			15, 555		
	土地		11, 375			11, 508			11, 517		
	その他		1, 207	28, 412		744	27, 333		804	27, 877	
	無形固定資産			417			372			419	
	投資その他の資産										
	投資有価証券		115, 732			112, 994			116, 101		
	繰延税金資産		9, 827			9, 970			9, 200		
	その他		5, 115			6, 730			4, 419		
	貸倒引当金		△474	130, 200		△405	129, 290		△488	129, 232	
	固定資産合計			159, 029	67.8		156, 996	66. 1		157, 529	63. 3
	資産合計			234, 442	100.0		237, 497	100.0		248, 874	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日) 当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		頁表 ∃)			
区 分	注記 番号	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 (百)	額 万円)	構成比 (%)	金 (百万	額 ī円)	構成比 (%)
(負債の部)									
I 流動負債									
支払手形・ 工事未払金等	<b>※</b> 2	17, 646			17, 036			26, 586	
短期借入金		1,620			1, 540			2, 300	
未成工事受入金		6, 136			8, 591			5, 621	
完成工事補償引当金		16			19			17	
受注工事損失引当金		614			686			713	
役員賞与引当金		-			_			61	
その他		2, 698			3, 330			4,020	
流動負債合計		28, 733	12. 3		31, 205	13. 1	•	39, 320	15.8
Ⅱ 固定負債									

	退職給付引当金	16, 738		14, 827			17, 063	
	役員等退職慰労引当金	887		814			982	
	その他	168		168			168	
	固定負債合計	17, 793	7. 6	15, 810	6. 7		18, 214	7. 3
	負債合計	46, 526	19. 9	47, 015	19.8	,	57, 535	23. 1
	(純資産の部)							
I	株主資本							
	資本金	3, 481	1.4	3, 481	1.5		3, 481	1.4
	資本剰余金	84	0.0	140	0.1		99	0.0
	利益剰余金	194, 498	83. 0	197, 221	83. 0		196, 412	78. 9
	自己株式	△10, 637	△4. 5	△9, 398	△4.0		△10, 303	△4.1
	株主資本合計	187, 427	79. 9	191, 445	80.6	'	189, 690	76. 2
П	評価・換算差額等							
	その他有価証券評価差額 金	△549	△0.2	△2, 044	△0.9		564	0.2
	評価・換算差額等合計	△549	△0.2	△2, 044	△0.9		564	0.2
Ш	少数株主持分	1, 038	0.4	1, 081	0. 5		1, 084	0.5
	純資産合計	187, 915	80. 1	190, 482	80. 2		191, 339	76. 9
	負債純資産合計	234, 442	100.0	237, 497	100.0		248, 874	100.0
					ļ			

# ②【中間連結損益計算書】

			(自平	間連結会計期 成18年4月 成18年9月3	1日0日)	(自 平	間連結会計期 成19年4月 成19年9月3	1日	要約3 (自 平	結会計年度 連結損益計算 成18年4月 成19年3月3	算書 1日
	区 分	注記 番号	金 (百刀	額 7円)	百分比 (%)	金 (百)	額 5円)	百分比 (%)	金 (百刀	額 5円)	百分比 (%)
I	売上高			51, 148	100.0		50, 425	100.0		127, 700	100.0
П	売上原価			46, 254	90.4		43, 847	87. 0		113, 992	89. 3
	売上総利益			4, 894	9.6		6, 578	13. 0		13, 708	10.7
Ш	販売費及び一般管理費	<b>※</b> 1		7, 241	14. 2		7, 111	14. 1		14, 424	11. 3
	営業損失 (△)			$\triangle 2,347$	△4. 6		△532	△1.1		△715	△0.6
IV	営業外収益										
	受取利息		2, 473			2, 497			5, 119		
	その他		430	2, 903	5. 7	395	2, 892	5. 7	1, 147	6, 266	4. 9
V	営業外費用										
	支払利息		3			7			9		
	災害事故関係費		10			3			171		
	工具器具等処分損		3			5			21		
	支払手数料		5			6			12		
	その他		2	26	0.1	9	31	0.0	5	220	0.1
	経常利益			529	1.0		2, 328	4. 6		5, 330	4. 2
VI	特別利益										
	貸倒引当金戻入益		28			_			_		
	完成工事補償引当金戻入 益		4			_			3		
	固定資産処分益	<b>※</b> 2	170			154			331		
	退職給付信託設定益		10, 266	10, 468	20. 5	_	154	0.3	10, 266	10, 601	8. 3
VII	特別損失										
	固定資産処分損	<b>※</b> 3	81			17			614		
	減損損失	<b>※</b> 4	468			_			468		
	投資有価証券評価損		87			32			102		
	過去勤務費用償却		12, 917			_			13, 289		
	その他		_	13, 555	26. 5	1	51	0. 1	0	14, 475	11.4
	税金等調整前中間(当期) 純利益又は税金等調整前 中間純損失(△)			$\triangle 2,557$	△5. 0		2, 431	4.8		1, 456	1. 1
	法人税、住民税及び事業税		81			40			1, 442		
	法人税等調整額		△628	△547	△1.1	991	1, 032	2.0	△515	926	0.7
	少数株主利益 (△)			△7	△0.0		△8	△0.0		△53	△0.0
	中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)			△2, 017	△3. 9		1, 390	2. 8		476	0. 4

## ③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

		株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3, 481	78	197, 154	△ 10, 763	189, 951			
中間連結会計期間中 の変動額								
剰余金の配当(注)			△ 578		△ 578			
役員賞与(注)			△ 59		△ 59			
中間純損失 (△)			△ 2,017		△ 2,017			
自己株式の取得				△ 3	△ 3			
自己株式の処分		5		129	135			
株主資本以外の項 目の中間連結会計 期間中の変動額 (純額)								
中間連結会計期間中 の変動額合計 (百万円)		5	△ 2,655	125	△ 2,524			
平成18年9月30日 残高 (百万円)	3, 481	84	194, 498	△ 10, 637	187, 427			

	評価・換算差額等		
	その他	少数株主持分	純資産合計
	有価証券		
	評価差額金		
平成18年3月31日	6, 008	1, 047	197, 007
残高 (百万円)	0,000	1,011	131,001
中間連結会計期間中			
の変動額			
剰余金の配当(注)			△ 578
役員賞与(注)			△ 59
中間純損失 (△)			△ 2,017
自己株式の取得			△ 3
自己株式の処分			135
株主資本以外の項			
目の中間連結会計	△ 6,558	△ 9	△ 6, 567
期間中の変動額	△ 0,550		△ 0, 507
(純額)			
中間連結会計期間中			
の変動額合計	△ 6,558	△ 9	△ 9,092
(百万円)			
	1		

平成18年9月30日	△ 549	1, 038	187, 915
残高 (百万円)	△ 013	1, 000	101, 010

<sup>(</sup>注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

# 当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3, 481	99	196, 412	△ 10, 303	189, 690	
中間連結会計期間中 の変動額						
剰余金の配当			△ 581		△ 581	
中間純利益			1, 390		1, 390	
自己株式の取得				△ 8	△ 8	
自己株式の処分		40		914	954	
株主資本以外の項 目の中間連結会計 期間中の変動額 (純額)						
中間連結会計期間中 の変動額合計 (百万円)	_	40	808	905	1, 754	
平成19年9月30日 残高 (百万円)	3, 481	140	197, 221	△ 9, 398	191, 445	

	評価・換算差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	少数株主持分	純資産合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	564	1, 084	191, 339
中間連結会計期間中 の変動額			
剰余金の配当			△ 581
中間純利益			1, 390
自己株式の取得			△ 8
自己株式の処分			954
株主資本以外の項 目の中間連結会計 期間中の変動額 (純額)	△ 2,609	△ 2	△ 2,611
中間連結会計期間中			

の変動額合計 (百万円)	△ 2,609	△ 2	△ 856
平成19年9月30日 残高 (百万円)	△ 2,044	1, 081	190, 482

# 前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1370011111		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	1,3010   17,115	/3/210   0/101   /		
	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3, 481	78	197, 154	△ 10, 763	189, 951	
連結会計年度中の 変動額						
剰余金の配当(注)			△ 578		△ 578	
剰余金の配当			△ 579		△ 579	
役員賞与(注)			△ 59		△ 59	
当期純利益			476		476	
自己株式の取得				△ 10	△ 10	
自己株式の処分		21		469	490	
株主資本以外の項 目の連結会計年度 中の変動額(純額)						
連結会計年度中の 変動額合計(百万円)	_	21	△ 741	459	△ 261	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3, 481	99	196, 412	△ 10, 303	189, 690	
	ļ.					

	評価・換算差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	少数株主持分	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	6, 008	1, 047	197, 007
連結会計年度中の 変動額			
剰余金の配当(注)			△ 578
剰余金の配当			△ 579
役員賞与(注)			△ 59
当期純利益			476
自己株式の取得			△ 10
自己株式の処分			490

株主資本以外の項 目の連結会計年度 中の変動額(純額)	△ 5,443	36	△ 5,406
連結会計年度中の 変動額合計(百万円)	△ 5,443	36	△ 5,668
平成19年3月31日 残高 (百万円)	564	1, 084	191, 339

<sup>(</sup>注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

②【竹削延桐代(ブジューブトー前:		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
区 分	注記 番号	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益 又は税金等調整前中間純損失(△)		△ 2,557	2, 431	1, 456
減価償却費		751	717	1,505
減損損失		468	_	468
貸倒引当金の増減額 (減少:△)		△ 106	44	27
退職給付引当金の増減額 (減少:△)		△ 3,897	△ 2, 236	△ 3,944
その他引当金の増減額 (減少:△)		268	△ 254	525
受取利息及び配当金		$\triangle$ 2,632	△ 2,605	△ 5,335
支払利息		3	7	9
投資有価証券評価損		87	32	102
有形固定資産処分損益(益:△)		△ 84	△ 131	304
過去勤務費用償却		12, 917	_	13, 289
退職給付信託設定益		△ 10, 266	_	△ 10, 266
売上債権の増減額 (増加:△)		8, 437	16, 090	△ 5,654
未成工事支出金の増減額 (増加:△)		△ 4,738	△ 5, 354	△ 2,043
仕入債務の増減額 (減少: △)		△ 6,528	△ 9,549	2, 411
未成工事受入金の増減額 (減少:△)		2,866	2, 970	2, 351
その他		712	△ 140	1, 427
小 計		△ 4, 298	2, 021	△ 3,365
利息及び配当金の受取額		2, 931	2, 960	5, 322
利息の支払額		△ 3	△ 7	△ 9
法人税等の支払額		△ 951	△ 372	△ 1,995
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 2,321	4, 601	△ 47
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△ 100	_	△ 1,000
定期預金の払出による収入		100	_	1, 100
有価証券の償還等による収入		_	1, 000	_
有形固定資産の取得による支出		△ 451	△ 437	△ 1,190
有形固定資産の売却による収入		174	158	527
投資有価証券の取得による支出		△ 32	△ 13, 320	△ 3,534
投資有価証券の償還等による収入		3,000	11, 999	8, 005
貸付による支出		△ 2,617	△ 3,053	△ 5,338
貸付金の回収による収入		2, 668	3, 151	5, 906
その他		△ 116	△ 17	△ 178
投資活動によるキャッシュ・フロー		2, 625	△ 519	4, 297
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー				

	短期借入金純増減額 (減少:△)	△ 430	△ 760	250
	自己株式の取得による支出	△ 3	△ 8	△ 10
	自己株式の売却による収入	135	954	490
	配当金の支払額	△ 578	△ 581	△ 1, 158
	少数株主への配当金の支払額	△ 7	△ 5	△ 7
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 884	△ 401	△ 435
IV	現金及び現金同等物の増減額 (減少:△)	△ 579	3, 681	3, 815
V	現金及び現金同等物の期首残高	20, 202	24, 017	20, 202
VI	現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	19, 622	27, 698	24, 017



# 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項								
前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度						
(自 平成18年4月 1日	(自 平成19年4月 1日	(自 平成18年4月 1日						
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)						
1. 連結の範囲に関する事項	1. 連結の範囲に関する事項	1. 連結の範囲に関する事項						
(1) 連結子会社数 9社	(1) 連結子会社数 9社	(1) 連結子会社数 9社						
連結子会社名	連結子会社名	連結子会社名は、「第1 企業						
三親電材㈱	同 左	の概況 4. 関係会社の状況」に						
㈱興電社		記載しているため省略した。						
㈱中電エテクノ広島								
㈱中電工サービス広島								
㈱イーペック広島								
㈱岡山エレテック								
㈱山口エレテック								
㈱島根エレテック								
㈱鳥取エレテック								
(2) 非連結子会社の名称等	(2) 非連結子会社の名称等	(2) 非連結子会社の名称等						
非連結子会社名	非連結子会社名	非連結子会社名						
中工開発㈱	中工開発㈱	中工開発㈱						
㈱中工設備	㈱中工設備	㈱中工設備						
㈱中工電設	㈱中工電設	㈱中工電設						
㈱周南エレテック	㈱周南エレテック	㈱周南エレテック						
(M)/PG   13 - · · · / / / /	(PI)/FI 111 F / / / /	(M17)=01111 • 7 7 7 7						
このうち、㈱周南エレテックに		このうち、㈱周南エレテックに						
ついては、当中間連結会計期間に		ついては、当連結会計年度に株式						
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,								
株式会社に移行した。(旧 侑周		会社に移行した。(旧 侑周南エ						
南エレテック)		レテック)						
(連結の範囲から除いた理由)	(連結の範囲から除いた理由)	(連結の範囲から除いた理由)						
非連結子会社4社は、いずれも	同左	非連結子会社4社は、いずれも						
小規模会社であり、合計の総資		小規模会社であり、合計の総資						
産、売上高、中間純損益(持分に		産、売上高、当期純損益(持分に						
見合う額)及び利益剰余金(持分		見合う額)及び利益剰余金(持分						
に見合う額)等は、いずれも中間		に見合う額)等は、いずれも連結						
連結財務諸表に重要な影響を及ぼ		財務諸表に重要な影響を及ぼして						
していないためである。		いないためである。						
2. 持分法の適用に関する事項	2. 持分法の適用に関する事項	2. 持分法の適用に関する事項						
上記非連結子会社(4社)につ	同左	上記非連結子会社(4社)につ						
いては、中間純損益(持分に見合		いては、当期純損益(持分に見合						
う額)及び利益剰余金(持分に見		う額)及び利益剰余金(持分に見						
合う額)等に及ぼす影響が軽微で		合う額)等に及ぼす影響が軽微で						
あり、かつ、全体としても重要性		あり、かつ、全体としても重要性						
がないため、持分法の適用範囲か		がないため、持分法の適用範囲か						
ら除外している。		ら除外している。						
3. 連結子会社の中間決算日等に関	3. 連結子会社の中間決算日等に関	3. 連結子会社の決算日等に関する						
する事項	する事項	事項						
連結子会社の中間決算日は、中	同左	- ・ へ 連結子会社の決算日は連結財務						
間連結財務諸表提出会社と同一で	11-4	諸表提出会社と同一である。						
ある。		HINCHALL CIV.00						

- 4. 会計処理基準に関する事項
- 方法
- 有価証券

その他有価証券

イ. 時価のあるもの

中間連結決算日の市場価格 等に基づく時価法(評価差額 は全部純資産直入法により処 理し、売却原価は移動平均法 により算定している)

- ロ. 時価のないもの 移動平均法による原価法
- ② たな卸資産
  - イ. 未成工事支出金 個別法による原価法
  - 口, 材料貯蔵品
    - a. 汎用品

総平均法による低価法

- b. 汎用品以外 個別法による低価法
- の方法
- ① 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1 日以降に取得した建物(附属設備 を除く) は定額法) を採用してい

なお、耐用年数及び残存価額に ついては法人税法に規定する方法 と同一の基準によっている。

- 4. 会計処理基準に関する事項
- 方法
- 有価証券 その他有価証券
  - イ. 時価のあるもの

同 左

- ロ. 時価のないもの 同 左
- ② たな卸資産
  - イ. 未成工事支出金

同 左

- 口. 材料貯蔵品
- a. 汎用品

同 左

b. 汎用品以外

同 左

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却 (2) 重要な減価償却資産の減価償却 (2) 重要な減価償却資産の減価償却 の方法
  - ① 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1 日以降に取得した建物(附属設備 を除く)は定額法)を採用してい

なお、耐用年数及び残存価額に ついては法人税法に規定する方法 と同一の基準によっている。

#### (会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当中間 連結会計期間より、平成19年4月1 日以降に取得した有形固定資産に ついて、改正後の法人税法に基づ く減価償却の方法に変更してい る。これにより営業損失は3百万 円増加し、経常利益及び税金等調 整前中間純利益はそれぞれ3百万 円減少している。

#### (追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19 年3月31日以前に取得した資産に ついては、改正前の法人税法に基 づく減価償却の方法の適用により 取得価額の5%に到達した連結会 計年度の翌連結会計年度より、取 得価額の5%相当額と備忘価額と

- 4. 会計処理基準に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価 (1) 重要な資産の評価基準及び評価 (1) 重要な資産の評価基準及び評価 方法
  - 有価証券

その他有価証券

イ. 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に 基づく時価法(評価差額は全 部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法に より算定している)

ロ. 時価のないもの

司 左

- ② たな卸資産
  - イ. 未成工事支出金

同 左

- 口. 材料貯蔵品
- a. 汎用品

同

b. 汎用品以外

同 左

- の方法
  - 有形固定資產

定率法(ただし、平成10年4月1 日以降に取得した建物(附属設備 を除く)は定額法)を採用してい

なお、耐用年数及び残存価額に ついては法人税法に規定する方法 と同一の基準によっている。

の差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。

この結果、従来の方法に比べ、 営業損失は14百万円増加し、経常 利益及び税金等調整前中間純利益 はそれぞれ14百万円減少してい る。

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

- (3) 重要な引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用 に備えるため、当中間連結会計期 間末に至る1年間の完成工事高に 対する将来の見積補償額に基づい て計上している。

③ 受注工事損失引当金

当中間連結会計期間末未成工事 のうち損失の発生が見込まれるも のについて、将来の損失に備える ため、その損失見込額を計上して いる。 ② 無形固定資産

同 左

- (3) 重要な引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金

同 左

- ② 完成工事補償引当金 同 左
- ③ 受注工事損失引当金 同 左

② 無形固定資産

同 左

- (3) 重要な引当金の計上基準
  - 貸倒引当金

同 左

② 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用 に備えるため、当連結会計年度の 完成工事高に対する将来の見積補 償額に基づいて計上している。

③ 受注工事損失引当金

当連結会計年度末未成工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。

④ 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における支 給見込額を計上している。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日企業会計基準第4号)を適用している。この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ61百万円減少している。

⑤ 退職給付引当金

⑤ 退職給付引当金

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるた め、当連結会計年度末における退 職給付債務及び年金資産の見込額 に基づき、当中間連結会計期間末 において発生していると認められ る額を計上している。

数理計算上の差異は、各連結会 計年度の発生時における従業員の 平均残存勤務期間以内の一定の年 数(10年)による定額法により按 分した額をそれぞれ発生の翌連結 会計年度から損益処理することと している。

退職給付水準の変更により当中 間連結会計期間に発生した過去勤 務債務は、発生時に一時償却して いる。

⑥ 役員等退職慰労引当金

役員・準役員の退職慰労金の支 出に備えるため、内規に基づく当 中間連結会計期間末要支給額を計 上している。

- (4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっている。
- ための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等に相当する額の会計処 理は、税抜方式によっている。

中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金(現金及び現金 同等物) は、手許現金、随時引き 出し可能な預金及び容易に換金可 能であり、かつ、価値の変動につ いて僅少なリスクしか負わない取 得日から3か月以内に償還期限の 到来する短期投資からなる。

算書における資金の範囲

従業員の退職給付に備えるた め、当連結会計年度末における退 職給付債務及び年金資産の見込額 に基づき、当中間連結会計期間末 において発生していると認められ る額を計上している。

数理計算上の差異は、各連結会 計年度の発生時における従業員の 平均残存勤務期間以内の一定の年 数(10年)による定額法により按 分した額をそれぞれ発生の翌連結 会計年度から損益処理することと している。

- ⑥ 役員等退職慰労引当金 同 左
- (4) 重要なリース取引の処理方法 左 同
  - ための重要な事項 消費税等の会計処理 同 左

従業員の退職給付に備えるた め、当連結会計年度末における退 職給付債務及び年金資産の見込額 に基づき計上している。

数理計算上の差異は、各連結会 計年度の発生時における従業員の 平均残存勤務期間以内の一定の年 数(10年)による定額法により按 分した額をそれぞれ発生の翌連結 会計年度から損益処理することと している。

退職給付水準の変更により当連 結会計年度に発生した過去勤務債 務は、発生時に一時償却してい る。

⑥ 役員等退職慰労引当金

役員・準役員の退職慰労金の支 出に備えるため、内規に基づく当 連結会計年度末要支給額を計上し ている。

- (4) 重要なリース取引の処理方法 同 左
- (5) その他中間連結財務諸表作成の (5) その他中間連結財務諸表作成の (5) その他連結財務諸表作成のため の重要な事項 消費税等の会計処理

同 左

5. 中間連結キャッシュ・フロー計 5. 中間連結キャッシュ・フロー計 5. 連結キャッシュ・フロー計算書 算書における資金の範囲

同

における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書 における資金(現金及び現金同等 物)は、手許現金、随時引き出し 可能な預金及び容易に換金可能で あり、かつ、価値の変動について 僅少なリスクしか負わない取得日 から3か月以内に償還期限の到来 する短期投資からなる。

## 会計処理の変更

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年4月 1日	(自 平成19年4月 1日	(自 平成18年4月 1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に		(貸借対照表の純資産の部の表示に
関する会計基準)		関する会計基準)
当中間連結会計期間より、「貸		当連結会計年度より、「貸借対
借対照表の純資産の部の表示に関		照表の純資産の部の表示に関する
する会計基準」(企業会計基準第		会計基準」(企業会計基準委員会
5号 平成17年12月9日)及び「貸		平成17年12月9日 企業会計基準
借対照表の純資産の部の表示に関		第5号)及び「貸借対照表の純資
する会計基準等の適用指針」(企		産の部の表示に関する会計基準等
業会計基準適用指針第8号 平成		の適用指針」(企業会計基準委員
17年12月9日)を適用している。		会 平成17年12月9日 企業会計
これまでの「資本の部」の合計		基準適用指針第8号)を適用して
に相当する金額は、186,877百万		いる。
円である。		これまでの「資本の部」の合計
なお、当中間連結会計期間にお		に相当する金額は、190,255百万
ける中間連結貸借対照表の純資産		円である。
の部については、中間連結財務諸		なお、当連結会計年度における
表規則の改正に伴い、改正後の中		連結貸借対照表の純資産の部につ
間連結財務諸表規則により作成し		いては、連結財務諸表規則の改正
ている。		に伴い、改正後の連結財務諸表規
		則により作成している。
		-

# 注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

	前中間連結会計期間末		当中間連結会計期間末			前連結会計年度末		
(平成18年9月30日)		(平成19年9月30日)			(平成19年3月31日)			
<b>※</b> 1	有形固定資産の	減価償却累計	※1 有形固定資産の減価償却累計		<b>※</b> 1	※1 有形固定資産の減価償却累計		
1	額		名	頂		7	頂	
	25,008百万円				24,737百万円			24, 250百万円
<b>※</b> 2	中間連結会計期	間末日の満期	<b>※</b> 2	中間連結会記	計期間末日の満期	<b>※</b> 2	連結会計年度を	
3	手形の会計処理に	こついては、手	=	手形の会計処理	埋については、手	(	の会計処理については、手形交	
7	形交換日をもって決済処理して		形交換日をもって決済処理して		換日をもって決済処理してい			
1	いる。		いる。		る。			
	なお、当中間連	<b>基結会計期間の</b>	なお、当中間連結会計期間の		なお、当連結会計年度末日は		会計年度末日は	
3	末日は金融機関の	休日であった	末日は金融機関の休日であった		金融機関の休日であったため、			
7	ため、次の満期手	=形が中間連結	ため、次の満期手形が中間連結		次の満期手形が当連結会計年度			
-	会計期間末日の残	<b>高に含まれて</b>	会計期間末日の残高に含まれて		7	末日の残高に含る	まれている。	
1	いる。		l	いる。			受取手形	649百万円
	受取手形	575百万円		受取手形	395百万円		支払手形	51
	支払手形	44		支払手形	44			

## (中間連結損益計算書関係)

		Т	
前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度	
(自 平成18年4月 1日	(自 平成19年4月 1日	(自 平成18年4月 1日	
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)	
※1 このうち主要な費目及び金額	※1 このうち主要な費目及び金額	※1 このうち主要な費目及び金額	
は、次のとおりである。	は、次のとおりである。	は、次のとおりである。	
従業員給料手当	従業員給料手当	従業員給料手当	
3,811百万円	3,773百万円	7,539百万円	
退職給付費用 429	退職給付費用 331	役員賞与引当金繰入額	
役員等退職慰労引当金繰入額	役員等退職慰労引当金繰入額	61	
121	148	退職給付費用 806	
	貸倒引当金繰入額 68	役員等退職慰労引当金繰入額	
		234	
		貸倒引当金繰入額 180	
※2 固定資産処分益の内訳は、次	  ※2   固定資産処分益の内訳は、次	※2 固定資産処分益の内訳は、次	
のとおりである。	のとおりである。	のとおりである。	
<b>土地</b> 170百万円	土地 154百万円	土地 331百万円	
1101/311	工元 101日/013		
※3 固定資産処分損の内訳は、次	  ※3 固定資産処分指の内訳は 次	  ※3 固定資産処分損の内訳は、次	
のとおりである。	のとおりである。	のとおりである。	
建物・構築物 79百万円	建物・構築物 11百万円	<b>建物・構築物</b> 596百万円	
無形固定資産 1	十. 地 5	十 地 16	
<u> </u>			
計 81	無形固定資産 1 ————————————————————————————————————	無形固定資産 1 ————————————————————————————————————	
	計 17	計 614	
※4 減損損失		※4 減損損失	
当中間連結会計期間において、		当連結会計年度において、当社	
当社グループは以下の資産グルー		グループは以下の資産グループに	
プについて減損損失を計上してい		ついて減損損失を計上している。	
る。			

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用 資産	土地· 建物	東京都 大田区 他	468

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準に主として営業所単位に、賃貸用資産及び遊休資産については個別にグループ化し、減損損失の判定を行った。

その結果、東京本部の事業用資産の一部については、経営環境の悪化により、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(468百万円)として特別損失に計上している。その内訳は、土地163百万円、建物305百万円である。

なお、当該資産の回収可能価額 は、正味売却価額(固定資産税評 価額を基礎に公示価額相当額へ調 整を行った額)により算定してい る。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用 資産	土地· 建物	東京都 大田区 他	468

当社グループは、事業用資産に ついては管理会計上の区分を基準 に主として営業所単位に、賃貸用 資産及び遊休資産については個別 にグループ化し、減損損失の判定 を行った。

その結果、東京本部の事業用資産の一部については、経営環境の悪化により、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(468百万円)として特別損失に計上している。その内訳は、土地163百万円、建物305百万円である。

なお、当該資産の回収可能価額 は、正味売却価額(固定資産税評 価額を基礎に公示価額相当額へ調 整を行った額)により算定してい る。

#### (中間連結株主資本等変動計算書関係)

- I 前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
- 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

		前連結会計年度末	当中間連結会計	当中間連結会計	当中間連結会計
株式の種類		株式数	期間増加株式数	期間減少株式数	期間末株式数
		(千株)	(千株)	(千株)	(千株)
発行済株式	普通株式	65, 138		_	65, 138
自己株式	普通株式	7, 277	2	87	7, 192

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものである。
  - 2. 普通株式の自己株式の減少は、ストックオプションの権利行使に伴う減少87千株及び単元未満株式の買増請求による減少0千株である。

#### 2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	578百万円	10円00銭	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年11月13日 取締役会	普通株式	579百万円	利益剰余金	10円00銭	平成18年9月30日	平成18年12月5日

- Ⅱ 当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
- 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

		前連結会計年度末	当中間連結会計	当中間連結会計	当中間連結会計
	株式の種類	株式数	期間増加株式数	期間減少株式数	期間末株式数
		(千株)	(千株)	(千株)	(千株)
発行済株式	普通株式	65, 138		_	65, 138
自己株式	普通株式	6, 965	4	617	6, 352

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものである。
  - 2. 普通株式の自己株式の減少は、ストックオプションの権利行使に伴う減少617千株及び単元未満株式の買増請求による減少0千株である。

#### 2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	581百万円	10円00銭	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年11月12日 取締役会	普通株式	587百万円	利益剰余金	10円00銭	平成19年9月30日	平成19年12月5日

- Ⅲ 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
- 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

		前連結会計年度末	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末
	株式の種類	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
		(千株)	(千株)	(千株)	(千株)
発行済株式	普通株式	65, 138	_	_	65, 138
自己株式	普通株式	7, 277	5	317	6, 965

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものである。
  - 2. 普通株式の自己株式の減少は、ストックオプションの権利行使に伴う減少317千株及び単元未満株式の買増請求による減少0千株である。

## 2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	578百万円	10円00銭	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月13日 取締役会	普通株式	579百万円	10円00銭	平成18年9月30日	平成18年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日						

定時株主総会 普通株式 581百万円 利益剰余金 10円00銭 平成19年3月31日 平成19年6月29日

# (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度	
(自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	
現金及び現金同等物の中間期末残	現金及び現金同等物の中間期末残	現金及び現金同等物の期末残高と	
高と中間連結貸借対照表に掲記さ	高と中間連結貸借対照表に掲記さ	連結貸借対照表に掲記されている	
れている科目の金額との関係	れている科目の金額との関係	科目の金額との関係	
(平成18年9月30日現在)	(平成19年9月30日現在)	(平成19年3月31日現在)	
現金預金勘定 11,001百万円	現金預金勘定 11,567百万円	現金預金勘定 11,294百万円	
有価証券勘定 8,795	有価証券勘定 11,801	有価証券勘定 7,787	
流動資産・その他 1,999 (現先)	流動資産・その他 (現先) 6,394	流動資産・その他 (現先) 6,995	
小計 21,796	小計 29,763	小計 26,077	
預入期間が3か月を 超える定期預金 △1,145	預入期間が3か月を △1,045 超える定期預金	預入期間が3か月を △1,045 超える定期預金	
償還期限が3か月を 超える債券等 △1,029	償還期限が3か月を △1,019 超える債券等	償還期限が3か月を 超える債券等 △1,015	
現金及び現金同等物 19,622	現金及び現金同等物 27,698	現金及び現金同等物 24,017	



前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引

(単位:百万円)

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額
有形固定資 産(その他) 運搬具	3, 048	1, 337	1, 710
有形固定資 産(その他) 工具器具 備品	210	153	56
無形固定 資産 ソフト ウェア	11	5	5
合計	3, 270	1, 497	1, 773

② 未経過リース料中間期末残高 相当額

1年内5011年超1,271合計1,773

なお、取得価額相当額及び未 経過リース料中間期末残高相当 額は、未経過リース料中間期末 残高が有形固定資産の中間期末 残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定 している。

③ 支払リース料及び減価償却費 相当額

支払リース料306減価償却費相当額306

④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っている。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損 損失はないため、項目等の記載 は省略している。 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファ イナンス・リース取引

(単位:百万円)

① リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間 期末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償 却累計 額 相当額	中間期末 残高 相当額
有形固定資 産(その他) 運搬具	3, 298	1, 440	1,858
有形固定資 産(その他) 工具器具 備品	136	33	102
無形固定 資産 ソフト ウェア	5	2	3
合計	3, 441	1, 476	1, 964

② 未経過リース料中間期末残高相 当額

1年内	552
1年超	1, 412
合 計	1,964

同 左

③ 支払リース料及び減価償却費相 当額

支払リース料 294 減価償却費相当額 294

④ 減価償却費相当額の算定方法同 左

(減損損失について)同 左

前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファ イナンス・リース取引

(単位:百万円)

① リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び期末 残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
有形固定資 産(その他) 運搬具	3, 186	1, 342	1, 843
有形固定資産(その他) 工具器具備品	163	89	73
無形固定 資産 ソフト ウェア	11	7	4
合計	3, 360	1, 439	1, 921

② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	530
1年超	1, 391
合 計	1, 921

なお、取得価額相当額及び未経 過リース料期末残高相当額は、未 経過リース料期末残高が有形固定 資産の期末残高等に占める割合が 低いため、支払利子込み法により 算定している。

③ 支払リース料及び減価償却費相 当額

支払リース料606減価償却費相当額606

④ 減価償却費相当額の算定方法同 左

(減損損失について)同 左

(有価証券関係)

- I 前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)
- 1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	差額
(1) 株式	4, 499	13, 024	8, 525
(2) 債券			
社債	3, 000	3, 040	40
その他	108, 997	99, 552	$\triangle$ 9, 445
(3) その他	5	5	0
合 計	116, 501	115, 622	△ 879

(注)減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ30~50%下落した銘柄についても回復可能性の判断を行い、必要な額の減損処理を行うこととしている。

なお、当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理を行ったものはない。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式 1,086百万円

社債 2,997 MMF等 4,768

(注) その他有価証券で時価のないものについて、87百万円(株式)減損処理している。

- Ⅱ 当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)
- 1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	差額
(1) 株式	5, 301	13, 180	7, 879
(2) 債券			
社債	3, 000	3, 026	26
その他	107, 998	96, 694	△ 11, 303
合 計	116, 300	112, 902	△ 3,398

(注)減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ30~50%下落した銘柄についても回復可能性の判断を行い、必要な額の減損処理を行うこととしている。

なお、当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて、1百万円(株式)減損処理している。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式 1,059百万円

社債2,998MMF等4,783国内CD3,000

(注) その他有価証券で時価のないものについて、31百万円(株式)減損処理している。

- Ⅲ 前連結会計年度末(平成19年3月31日)
- 1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	5, 000	14, 528	9, 527
(2) 債券			
社債	3, 000	3, 029	29
その他	106, 997	98, 433	△ 8, 563

合 計	114, 998	115, 991	993	
-----	----------	----------	-----	--

(注)減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30~50%下落した銘柄についても回復可能性の判断を 行い、必要な額の減損処理を行うこととしている。

なお、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理を行ったものはない。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式 1,072百万円

社債 1,997 MMF等 4,774

(注) その他有価証券で時価のないものについて、102百万円(株式)減損処理している。

#### (デリバティブ取引関係)

当社グループは、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれにおいてもデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はない。

(ストックオプション等関係)

- I 前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 該当事項はない。
- II 当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 該当事項はない。
- Ⅲ 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 当連結会計年度において存在したストックオプションの内容

	平成14年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 20名 当社の従業員 3,979名	
株式の種類別のストック・オプション の数(注)	普通株式 2,393,200株	
付与日	平成14年9月2日	
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	
権利行使期間	平成16年8月1日~平成19年7月31日	
権利行使価格 (円)	1, 545	
付与日における公正な評価単価 (円)	_	

(注) 株式数に換算して記載している。

## (セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める設備工事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略した。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める設備工事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略した。

#### 2. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び 当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 在外連結子会社及び在外支店がないため、記載していない。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 在外連結子会社及び在外支店がないため、記載していない。

### 3. 海外売上高

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び 当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 海外売上高がないため、記載していない。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 海外売上高がないため、記載していない。

#### (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額 3,225.03円	1株当たり純資産額 3,221.87円	1株当たり純資産額 3,270.55円	
1株当たり中間純損失 34.83円	1 株当たり中間純利益 23.74円	1 株当たり当期純利益 8.21円	
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載していない。	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 23.67円	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 8.18円	

# (注) 1. 1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益の算定上の 基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益又	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>
は中間純損失			
中間(当期)純利益又は中間純	△ 2,017	1,390	476
損失(△) (百万円)		,	
普通株主に帰属しない金額	_		_
(百万円)			
普通株式に係る中間(当期)純			
利益又は中間純損失(△)	△ 2,017	1, 390	476
(百万円)			
普通株式の期中平均株式数	57, 932	58, 576	57, 965
(千株)			
潜在株式調整後1株当たり中間			
(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額	_	_	_

	(百万円)			
普通株式増加数	(千株)	_	174	237
(うち新株予約権	(千株))	(-)	(174)	(237)
希薄化効果を有しない	ため、潜在			
株式調整後1株当たり	中間(当			
期)純利益の算定に含	うめなかった			
潜在株式の概要				

# 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	_	190, 482	191, 339
純資産の部の合計額から控除する 金額 (百万円)	_	1, 081	1, 084
(うち少数株主持分)	(-)	(1, 081)	(1, 084)
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (百万円)	_	189, 400	190, 255
1株当たり純資産額の算定に用い られた中間期末(期末)の普通株 式の数 (千株)	_	58, 785	58, 172

(重要な後発事象) 該当事項なし

# (2)【その他】

該当事項なし

# 2【中間財務諸表等】

- (1)【中間財務諸表】
  - ①【中間貸借対照表】

			前中間会計期間 (平成18年9月30日		末 3)		間会計期間ラ 19年9月30日		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
	区 分	注記 番号	金 (百)	額 5円)	構成比 (%)	金 (百万		構成比 (%)	金 (百万	額 ī円)	構成比 (%)
	(資産の部)										
I	流動資産			ц							
	現金預金		10, 207			10, 763			10, 508		
	受取手形	<b>※</b> 2	8, 478			6, 655			8, 537		
	完成工事未収入金		16, 199			15, 681			28, 060		
	有価証券		8, 795			11, 801			7, 787		
	未成工事支出金		13, 239			15, 876			10, 592		
	材料貯蔵品		229			263			240		
	その他		13, 094			13, 848			18, 789		
	貸倒引当金		△249			△494			△430		
	流動資産合計			69, 994	30. 7		74, 395	32. 3		84, 085	35.0
П	固定資産										
	有形固定資産	<b>※</b> 1									
	建物・構築物		15, 514			14, 785			15, 251		
	土地		11, 259			11, 165			11, 175		
	その他		1, 131			727			785		
	計		27, 905			26, 678			27, 211		
	無形固定資産		345			313			355		
	投資その他の資産										
	投資有価証券		115, 459			112, 745			115, 827		
	繰延税金資産		9, 662			9, 813			9, 024		
	その他		5, 058			6, 752			4, 435		
	貸倒引当金		△401			△426			△420		
	計		129, 778			128, 885			128, 866		
	固定資産合計			158, 029	69. 3		155, 877	67. 7		156, 434	65.0
	資産合計			228, 023	100.0		230, 273	100.0		240, 519	100.0

			前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
	区 分	注記 番号	金 (百)	額 万円)	構成比 (%)	金 (百)	額 万円)	構成比 (%)	金 (百 <i>7</i>	額 5円)	構成比 (%)
	(負債の部)										
I	流動負債										
	支払手形		182			138			62		
	工事未払金		16, 364			15, 462			24, 867		
	未払法人税等		110			99			340		
	未成工事受入金		6, 102			8, 529			5, 587		
	完成工事補償引当金		17			20			18		
	受注工事損失引当金		614			686			713		

	役員賞与引当金		_			_			49		
	その他	<b>※</b> 3	2, 346			2, 979			3, 262		
	流動負債合計	<i>∧</i> , 0	2, 340	25, 738	11. 3	2, 313	27, 915	12. 1	3, 202	34, 900	14. 5
п	固定負債			20, 130	11. 5		21, 915	12. 1		34, 900	14. 0
П			16 554			14 615			10 054		
	退職給付引当金		16, 554			14, 615			16, 854		
	役員等退職慰労引当金		776			715			873		
	その他		143	15 454		141	15 451	0.7	141	17.000	
	固定負債合計			17, 474	7. 7		15, 471	6. 7		17, 869	7. 4
	負債合計			43, 212	19. 0		43, 387	18.8		52, 770	21. 9
	(純資産の部)										
I	株主資本										
	資本金			3, 481	1.5		3, 481	1.5		3, 481	1. 4
	資本剰余金										
	資本準備金		25			25			25		
	その他資本剰余金		59			114			74		
	資本剰余金合計			84	0.0		140	0. 1		99	0.1
	利益剰余金										
	利益準備金		870			870			870		
	その他利益剰余金										
	固定資産圧縮積立金		1, 679			1, 793			1,740		
	別途積立金		183, 400			183, 400			183, 400		
	繰越利益剰余金		6, 507			8,662			7, 921		
	利益剰余金合計			192, 457	84. 4		194, 726	84.6		193, 932	80.6
	自己株式			△10, 637	△4.6		△9, 398	△4. 1		△10, 303	△4. 3
	株主資本合計			185, 386	81. 3		188, 949	82. 1		187, 210	77.8
П	評価・換算差額等										
	その他有価証券評価差 額金			△575	△0.3		△2, 063	△0.9		539	0.3
	評価・換算差額等合 計			△575	△0.3		△2, 063	△0.9		539	0.3
	純資産合計			184, 810	81. 0		186, 885	81. 2		187, 749	78. 1
	負債純資産合計			228, 023	100.0		230, 273	100.0		240, 519	100.0
									,		

### ②【中間損益計算書】

			(自 平	中間会計期間 <sup>Z</sup> 成18年4月 <sup>Z</sup> 成18年9月3	1日	(自平	中間会計期間 成19年4月 成19年9月3	1日	要約 (自 平	i事業年度の 対損益計算書 元成18年4月 元成19年3月3	<b>小</b> 1日
	区 分	注記 番号	金 (百 <i>7</i>	額 5円)	百分比 (%)	金 (百刀	額 ī円)	百分比 (%)	金 (百刀		百分比 (%)
I	売上高										
	完成工事高			47, 160	100.0		46, 169	100.0		117, 195	100.0
П	売上原価										
	完成工事原価			43, 298	91.8		40, 702	88. 2		105, 899	90. 4
	売上総利益										
	完成工事総利益			3, 861	8. 2		5, 467	11.8		11, 295	9.6
Ш	販売費及び一般管理費			6, 242	13. 2		6, 123	13. 2		12, 348	10.5
	営業損失 (△)			△2, 380	△5. 0		△655	$\triangle 1.4$		△1,052	△0.9
IV	営業外収益										
	受取利息		40			87			98		
	その他	<b>※</b> 1	2, 866	2, 907	6. 1	2, 802	2, 889	6. 2	5, 935	6, 034	5. 1
V	営業外費用			15	0.0		15	0.0		276	0.2
	経常利益			511	1. 1		2, 219	4.8		4, 705	4.0
VI	特別利益	<b>※</b> 2		10, 453	22. 1		154	0.3		10, 601	9. 1
VII	特別損失	<b>%</b> 3, <b>%</b> 5		13, 555	28. 7		51	0.1		14, 495	12. 4
	税引前中間(当期)純 利益又は税引前中間純 損失(△)			△2, 590	△5. 5		2, 321	5. 0		811	0. 7
	法人税、住民税及び 事業税		51			15			1, 244		
	法人税等調整額		△637	△586	△1.3	931	946	2. 0	△483	760	0.7
	中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)			△2, 004	△4. 2		1, 375	3. 0		50	0.0
		]									

#### ③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

			平4月1		株主					評価・ 換算 差額等	
		資本乗	制余金		利益	剰余金				その他	純資産
	資本金		その他		その	他利益剰	余金	自己	株主資本	有価証	合計
		資本 準備金	資本剰余金	利益準備金	固定資産 圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	株式	合計	券評価 差額金	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3, 481	25	53	870	1, 613	183, 400	9, 206	△10, 763	187, 887	5, 975	193, 863
中間会計期間中の 変動額											
平成18年6月29日 開催の定時株主総会 の決議事項					0		△629		△628		△628
剰余金の配当							△578		△578		△578
役員賞与							△50		△50		△50
固定資産圧縮積立 金の積立					75		△75		_		_
固定資産圧縮積立 金の取崩					△74		74		_		_
固定資産圧縮積立金 の積立					81		△81		_		_
固定資産圧縮積立金 の取崩					△15		15		_		_
中間純損失 (△)							△2,004		△2,004		△2, 004
自己株式の取得								△3	△3		△3
自己株式の処分			5					129	135		135
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額(純額)										△6, 551	△6, 551
中間会計期間中の 変動額合計 (百万円)	_	_	5	_	66	_	△2, 699	125	△2, 501	△6, 551	△9, 052
平成18年9月30日 残高 (百万円)	3, 481	25	59	870	1, 679	183, 400	6, 507	△10, 637	185, 386	△575	184, 810

# 当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

				株主資本			評価・ 換算 差額等	純資産
	資本乗	制余金		利益剰余金				合計
資本金	資本	その他	利益	その他利益剰余金	自己	株主資本	その他 有価証	

		準備金	資本 剰余金	準備金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	株式	合計	券評価 差額金	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3, 481	25	74	870	1, 740	183, 400	7, 921	△10, 303	187, 210	539	187, 749
中間会計期間中の 変動額											
固定資産圧縮積立金 の積立					73		△73		_		-
固定資産圧縮積立金 の取崩					△20		20				-
剰余金の配当							△581		△581		△581
中間純利益							1, 375		1, 375		1, 375
自己株式の取得								△8	△8		△8
自己株式の処分			40					914	954		954
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額(純額)										△2, 603	△2, 603
中間会計期間中の 変動額合計 (百万円)	_	-	40	-	53	_	740	905	1, 739	△2, 603	△863
平成19年9月30日 残高 (百万円)	3, 481	25	114	870	1, 793	183, 400	8, 662	△9, 398	188, 949	△2, 063	186, 885

# 前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								評価・ 換算 差額等		
	資本金	資本剰余金		マの仲利な剰合会 自己 株主					株主資本	その他 有価証	純資産 合計
	貝平亚	資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益準備金	固定資産 圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	株式	合計	券評価 差額金	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3, 481	25	53	870	1, 613	183, 400	9, 206	△10, 763	187, 887	5, 975	193, 863
事業年度中の 変動額											
平成18年6月29日 開催の定時株主総会 の決議事項					0		△629		△628		△628
剰余金の配当							△578		△578		△578
役員賞与							△50		△50		△50
固定資産圧縮積立 金の積立					75		△75		_		_
固定資産圧縮積立 金の取崩					△74		74		_		_
剰余金の配当							△579		△579		△579
固定資産圧縮積立金											

の積立					164		△164		_		_
固定資産圧縮積立金 の取崩					△37		37				
当期純利益							50		50		50
自己株式の取得								△10	△10		△10
自己株式の処分			21					469	490		490
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額(純額)										△5, 436	△5, 436
事業年度中の 変動額合計 (百万円)	_	_	21	_	127	_	△1, 284	459	△677	△5, 436	△6, 113
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3, 481	25	74	870	1,740	183, 400	7, 921	△10, 303	187, 210	539	187, 749



### 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)

1. 資産の評価基準及び評価方法

当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)

(1) 有価証券

① 子会社株式

同

イ. 時価のあるもの

同

② その他有価証券

- 前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
- 1. 資産の評価基準及び評価方法

左

左

- (1) 有価証券
  - ① 子会社株式 移動平均法による原価法
  - ② その他有価証券
    - イ. 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額 は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平 均法により算定している)
    - ロ. 時価のないもの 移動平均法による原価法
- ロ. 時価のないもの 同 左

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券
  - ① 子会社株式

同 左

- ② その他有価証券
  - イ. 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基 づく時価法(評価差額は全 部純資産直入法により処理
    - し、売却原価は移動平均法 により算定している)
  - ロ. 時価のないもの 司 左.

#### (2) たな卸資産

- ① 未成工事支出金 個別法による原価法
- ② 材料貯蔵品
  - イ. 汎用品 総平均法による低価法
  - 口. 汎用品以外 個別法による低価法
- (2) たな卸資産
  - ① 未成工事支出金

同 左

- ② 材料貯蔵品
  - イ. 汎用品

同 左

口. 汎用品以外

司 左

- (2) たな卸資産
  - ① 未成工事支出金

同 左

- ② 材料貯蔵品
  - イ. 汎用品

同 左

口. 汎用品以外

同 左

- 2. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1 日以降に取得した建物(附属設備 を除く) については定額法) を採 用している。

なお、耐用年数及び残存価額に ついては、法人税法に規定する方 法と同一の基準によっている。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1 日以降に取得した建物(附属設備 を除く) については定額法) を採 用している。

なお、耐用年数及び残存価額に ついては、法人税法に規定する方 法と同一の基準によっている。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当中間 会計期間より、平成19年4月1日以 降に取得した有形固定資産につい て、改正後の法人税法に基づく減 価償却の方法に変更している。こ れにより営業損失は3百万円増加 し、経常利益及び税引前中間純利 益はそれぞれ3百万円減少してい る。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19 年3月31日以前に取得した資産に ついては、改正前の法人税法に基 づく減価償却の方法の適用により

- 2. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1 日以降に取得した建物(附属設備 を除く) については定額法) を採 用している。

なお、耐用年数及び残存価額に ついては、法人税法に規定する方 法と同一の基準によっている。

	取得価額の5%に到達した事業 年度の翌事業年度より、取得価額 の5%相当額と備忘価額との差額 を5年間にわたり均等償却し、減 価償却費に含めて計上している。 この結果、従来の方法に比べ、 営業損失は14百万円増加し、経常 利益及び税引前中間純利益はそれ ぞれ14百万円減少している。	
(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用し ている。	(2)無形固定資産 同 左	(2) 無形固定資産 同 左
3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権については 個別に回収可能性を勘案し、回収 不能見込額を計上している。	3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同 左	3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同 左
(2) 完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用 に備えるため、当中間会計期間末 に至る1年間の完成工事高に対す る将来の見積補償額に基づいて計 上している。	(2) 完成工事補償引当金 同 左	(2) 完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用 に備えるため、当事業年度の完成 工事高に対する将来の見積補償額 に基づいて計上している。
(3) 受注工事損失引当金 当中間会計期間末未成工事のう ち損失の発生が見込まれるものに ついて、将来の損失に備えるた め、その損失見込額を計上してい る。	(3) 受注工事損失引当金 同 左	(3) 受注工事損失引当金 当事業年度末未成工事のうち損 失の発生が見込まれるものについ て、将来の損失に備えるため、そ の損失見込額を計上している。
		(4) 役員賞与引当金 役員の賞与の支払に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上している。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準 委員会 平成17年11月29日 企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準のお話に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ49百万円減少している。

	1	
(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるた め、当事業年度末における退職給 付債務及び年金資産の見込額に基 づき、当中間会計期間末において 発生していると認められる額を計 上している。 数理計算上の差異は、各事業年 度の発生時における従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数 (10年)による定額法により按分 した額をそれぞれ発生の翌事業年 度から損益処理することとしてい る。 退職給付水準の変更により当 中間会計期間に発生した過去勤務 債務は、発生時に一時償却してい る。	付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしている。	(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるた め、当事業年度末における退職給 付債務及び年金資産の見込額に基 づき計上している。 数理計算上の差異は、各事業年 度の発生時における従業員の平数 残存勤務期間以内の一定の年数 (10年)による定額法により按分 した額をそれぞれ発生の翌事業年 度から損益処理することとしている。 退職給付水準の変更により当事 業年度に発生した過去勤務債務 は、発生時に一時償却している。
(6) 役員等退職慰労引当金 役員・準役員の退職慰労金の支 出に備えるため、内規に基づく当 中間会計期間末要支給額を計上し ている。		(6) 役員等退職慰労引当金 役員・準役員の退職慰労金の支 出に備えるため、内規に基づく当 事業年度末要支給額を計上してい る。
4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっている。		4. リース取引の処理方法 同 左
5. その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等に相当する額の会計処 理は、税抜方式によっている。	の基本となる重要な事項 消費税等の会計処理	5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同 左

# 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

#### 会計処理の変更

Allicator		
前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年4月 1日	(自 平成19年4月 1日	(自 平成18年4月 1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に		(貸借対照表の純資産の部の表示に
関する会計基準)		関する会計基準)
当中間会計期間より、「貸借対		当事業年度より、「貸借対照表
照表の純資産の部の表示に関する		の純資産の部の表示に関する会計
会計基準」(企業会計基準第5号		基準」(企業会計基準委員会 平
平成17年12月9日)及び「貸借対		成17年12月9日 企業会計基準第5

照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

これまでの「資本の部」の合計 に相当する金額は、184,810百万 円である。

なお、当中間会計期間における 中間貸借対照表の純資産の部につ いては、中間財務諸表等規則の改 正に伴い、改正後の中間財務諸表 等規則により作成している。 号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

これまでの「資本の部」の合計 に相当する金額は、187,749百万 円である。

なお、当事業年度における貸借 対照表の純資産の部については、 財務諸表等規則の改正に伴い、改 正後の財務諸表等規則により作成 している。



### 注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末		
(平成18年9月30日)	(平成19年9月30日)	(平成19年3月31日)		
※1 有形固定資産の減価償却累計	※1 有形固定資産の減価償却累計	※1 有形固定資産の減価償却累計		
額	額	額		
24,218百万円	24,072百万円	23, 596百万円		
  ※2 中間会計期間末日の満期手形	   ※2 中間会計期間末日の満期手形	   ※2 事業年度末日の満期手形の会		
の会計処理については、手形交	の会計処理については、手形交	計処理については、手形交換日		
換日をもって決済処理してい	換日をもって決済処理してい	をもって決済処理している。		
る。	る。	なお、当事業年度末日は金融		
なお、当中間会計期間の末日	なお、当中間会計期間の末日	機関の休日であったため、次の		
は金融機関の休日であったた	は金融機関の休日であったた	満期手形が当事業年度末日の残		
め、次の満期手形が中間会計期	め、次の満期手形が中間会計期	高に含まれている。		
間末日残高に含まれている。	間末日残高に含まれている。	受取手形 513百万円		
受取手形 495百万円	受取手形 309百万円			
<ul><li>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税</li></ul>	<ul><li>※3 消費税等の取扱い</li><li>同 左</li></ul>			
等は相殺のうえ、流動負債の 「その他」に含めて表示してい				
る。				

# (中間損益計算書関係)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年4月 1日	(自 平成19年4月 1日	(自 平成18年4月 1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益「その他」のうち	※1 営業外収益「その他」のうち	※1 営業外収益「その他」のうち
主要なものは次のとおりであ	主要なものは次のとおりであ	主要なものは次のとおりであ
る。	る。	る。
有価証券利息 2,432百万円	有価証券利息 2,409百万円	有価証券利息 5,020百万円
※2 特別利益のうち主要なものは		※2 特別利益のうち主要なものは
次のとおりである。		次のとおりである。
退職給付信託設定益		固定資産処分益
10,266百万円		土地 331百万円
		退職給付信託設定益
		10, 266
※3 特別損失のうち主要なものは		※3 特別損失のうち主要なものは
次のとおりである。		次のとおりである。
過去勤務費用償却額		固定資産処分損
12,917百万円		建物・構築物 596百万円
減損損失 468		土 地 16
		無形固定資産 1
		計 614
		過去勤務費用償却額
		13, 289
		減損損失 468

4 減価償却実施額

有形固定資產 618百万円 無形固定資産 47

#### ※5 減損損失

当中間会計期間において、当社 は以下の資産グループについて減 損損失を計上している。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用 資産	土地· 建物	東京都 大田区 他	468

当社は、事業用資産については 管理会計上の区分を基準に主とし て営業所単位に、賃貸用資産及び 遊休資産については個別にグルー プ化し、減損損失の判定を行っ た。

その結果、東京本部の事業用資産の一部については、経営環境の悪化により、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(468百万円)として特別損失に計上している。その内訳は、土地163百万円、建物305百万円である。

なお、当該資産の回収可能価額 は、正味売却価額(固定資産税評 価額を基礎に公示価額相当額へ調 整を行った額)により算定してい る。 4 減価償却実施額

有形固定資産 601百万円 無形固定資産 50 4 減価償却実施額

有形固定資産 1,243百万円 無形固定資産 97

#### ※ 5 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損 失を計上している。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用 資産	土地· 建物	東京都 大田区 他	468

当社は、事業用資産については 管理会計上の区分を基準に主とし て営業所単位に、賃貸用資産及び 遊休資産については個別にグルー プ化し、減損損失の判定を行っ た。

その結果、東京本部の事業用資産の一部については、経営環境の悪化により、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(468百万円)として特別損失に計上している。その内訳は、土地163百万円、建物305百万円である。

なお、当該資産の回収可能価額 は、正味売却価額(固定資産税評 価額を基礎に公示価額相当額へ調 整を行った額)により算定してい る。

#### (中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	7, 277	2	87	7, 192

- (注) 1. 増加は、単元未満株式の買取りによるものである。
  - 2. 減少は、ストックオプションの権利行使に伴う減少87千株及び単元未満株式の買増請求による減少0千株である。
- Ⅱ 当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	6, 965	4	617	6, 352

(注) 1. 増加は、単元未満株式の買取りによるものである。

- 2. 減少は、ストックオプションの権利行使に伴う減少617千株及び単元未満株式の買増請求による減少0千株である。
- Ⅲ 前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
	株式数(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)
普通株式	7, 277	5	317	6, 965

- (注) 1. 増加は、単元未満株式の買取りによるものである。
  - 2. 減少は、ストックオプションの権利行使に伴う減少317千株及び単元未満株式の買増請求による減少0千株である。

( IJ —	・ス取引関	]係)									
( É	前中間会		Ħ	(自	当中間会 平成19 <sup>4</sup>		1	(	前事業 自 平成18		1
	三 平成18			至 平成19年9月30日)			至 平成19年3月31日)				
リース物	物件の所?	有権が借	主に移転	リース物件の所有権が借主に移転			リース	リース物件の所有権が借主に移転			
すると認	忍められる	るもの以2	外のファ	すると討	恩められる	らもの以外	4のファ	すると	認められる	るもの以外	外のファ
イナンス	ス・リース	ス取引		イナンス	ス・リース	(取引		イナン	ス・リース	ス取引	
	(単位:百万円)					(単位:	百万円)			(単位:	百万円)
減価償	<ul><li>① リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間期 末残高相当額</li></ul>			① リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間期 末残高相当額		① リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び期末残 高相当額					
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額		取得価額相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
有形固定資 産(その他) 車両運搬 具	2, 977	1, 303	1, 674	有形固定資 産(その他) 車両運搬 具	3, 193	1, 388	1,804	有形固定資産(その他 車両運掘 具	2 002	1, 299	1, 783
有形固定資 産(その他) 工具器具 ・備品	25	23	1	合計	3, 193	1, 388	1,804	有形固定資産(その他 工具器 ・備品	)	5	0
無形固定 資産 ソフト ウェア	5	4	1					無形固定 資産 ソフト ウェア	5	5	0
合計	3, 008	1, 331	1, 677					合計	3, 094	1, 310	1, 784
② 未経過 当額	過リース料	斗中間期:	末残高相	② 未経過 当額	過リース米	中間期を	<b></b> 夫残高相	② 未経	過リース料	<b>斗期末残</b> 高	高相当額
1 年	三内		465	1 年	内		507	1	年内		490
1 年	超	1	1, 211	1 年	超	]	1, 297	1	年超	1	1, 294
合	計		1, 677	合	計	]	1,804	合	計	1	, 784
過リース は、未経 が有形 に占める	なお、取得価額相当額及び未経 過リース料中間期末残高相当額 は、未経過リース料中間期末残高 が有形固定資産の中間期末残高等 に占める割合が低いため、支払利 子込み法により算定している。				同	左		過リー 経過リ 資産の 低いた	、取得価額 ス料期末列 ース料期ラ 期末残高等 め、支払利 ている。	桟高相当額 k残高が存 等に占める	類は、未 有形固定 る割合が
③ 支払! 当額	③ 支払リース料及び減価償却費相 当額			③ 支払! 当額	リース料及	めび減価値	賞却費相	<ul><li>③ 支払</li><li>当額</li></ul>	リース料及	及び減価値	賞却費相

支払リース料281減価償却費相当額281	支払リース料 270 減価償却費相当額 270	支払リース料 555 減価償却費相当額 555
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によって いる。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同 左	④ 減価償却費相当額の算定方法 同 左
(減損損失について) リース資産に配分された減損損 失はないため、項目等の記載は省 略している。	(減損損失について) 同 左	(減損損失について) 同 左

#### (有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式で時価のあるものはない。

#### (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)		
1株当たり純資産額 3,189.37円	1株当たり純資産額 3,179.09円	1株当たり純資産額 3,227.48円		
1株当たり中間純損失 34.59円	1株当たり中間純利益 23.48円	1株当たり当期純利益 0.87円		
なお、潜在株式調整後1株当たり	潜在株式調整後	潜在株式調整後		
中間純利益については、1株当たり	1株当たり中間純利益 23.41円	1株当たり当期純利益 0.87円		
中間純損失であるため記載していな				
٧٠ <sub>°</sub>				

# (注) 1. 1株当たり中間 (当期) 純利益又は 1株当たり中間純損失及び潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期) 純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり中間(当期)純利益又				
は中間純損失				
中間(当期)純利益又は中間純 損失(△) (百万円)	△ 2,004	1, 375	50	
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	_	_	_	
普通株式に係る中間(当期)純				
利益又は中間純損失(△)	△ 2,004	1, 375	50	
(百万円)				
普通株式の期中平均株式数 (千株)	57, 932	58, 576	57, 965	
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益				
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	_	_	_	
普通株式増加数 (千株)	_	174	237	
(うち新株予約権 (千株))	(-)	(174)	(237)	
			i	

希薄化効果を有しないため、潜在	 	
株式調整後1株当たり中間(当		
期)純利益の算定に含めなかった		
潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	_	186, 885	187, 749
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (百万円)	_	186, 885	187, 749
1株当たり純資産額の算定に用い られた中間期末(期末)の普通株 式の数 (千株)	_	58, 785	58, 172

#### (重要な後発事象)

該当事項なし

#### (2)【その他】

当期中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりである。

(1) 決議年月日

平成19年11月12日

(2) 中間配当金総額

587, 859, 380円

(3) 1株当たりの額

10円00銭

(4) 支払請求の効力発生日及び支払開始日

平成19年12月 5日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行う。

### 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間において、中国財務局長に提出した書類は、次のとおりである。

1. 有価証券報告書及びその添付書類

平成19年 6月29日提出

(事業年度(第91期) 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

2. 訂正報告書

平成19年 9月14日提出

(上記有価証券報告書の訂正報告書)

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

平成18年12月7日

 株式会社
 中
 電
 工

 取締役社長
 加
 藤
 義
 明
 殿

監査法人トーマッツ

指 定 社 員

業務執行社員 公認会計士 笠 原 壽太郎 印

指 定 社 員

業務執行社員 公認会計士 近 藤 敏 博 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中電工の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中電工及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>(</sup>注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

平成19年12月6日

 株式会社
 中
 電
 工

 取
 締
 役
 会
 御
 中

監査法人トーマッツ

指 定 社 員

業務執行社員 公認会計士 近 藤 敏 博 印

指 定 社 員

業務執行社員 公認会計士 家 元 清 文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中電工の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中電工及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>(</sup>注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

平成18年12月7日

 株式会社
 中
 電
 工

 取締役社長
 加
 藤
 義
 明
 殿

監査法人トーマッツ

指 定 社 員

業務執行社員 公認会計士 笠 原 壽太郎 印

指 定 社 員

業務執行社員 公認会計士 近 藤 敏 博 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中電工の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第91期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中電工の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>(</sup>注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

平成19年12月6日

株式会社 中 電 工 取 締 役 会 御 中

監査法人トーマッツ

指 定 社 員

業務執行社員 公認会計士 近 藤 敏 博 印

指 定 社 員

業務執行社員 公認会計士 家 元 清 文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中電工の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第92期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中電工の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>(</sup>注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。